

四 半 期 報 告 書

(第43期第3四半期)

自 2023年10月1日

至 2023年12月31日

株式会社ワークマン

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(E03296)

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小濱 英之
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野四丁目8番1号 T I X T O W E R U E N O 4階
【電話番号】	03 (3847) 7740 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯塚 幸孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 (東京都台東区東上野四丁目8番1号 T I X T O W E R U E N O 4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
チェーン全店売上高 (百万円)	137,871	141,368	169,856
営業総収入 (百万円)	100,844	106,162	128,289
経常利益 (百万円)	21,198	21,086	24,664
四半期(当期)純利益 (百万円)	13,208	13,086	16,656
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,622	1,622	1,622
発行済株式総数 (株)	81,846,816	81,846,816	81,846,816
純資産額 (百万円)	110,464	120,891	114,236
総資産額 (百万円)	130,992	144,001	135,746
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	161.85	160.35	204.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	68.00
自己資本比率 (%)	84.3	84.0	84.2

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり 四半期純利益 (円)	66.90	67.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の回復が進む一方、世界的な金融引締めやウクライナや中東地域など地政学的リスクがもたらす景気への影響で、先行きは不透明な状況が続いております。個人消費につきましても、円安の常態化やエネルギー価格等の高止まりに伴う物価上昇により節約志向が一層強まっております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、経済活動の正常化により大企業やサービス業を中心に法人需要が回復する一方、個人需要は物価高騰や暖冬の影響で力強さを欠くなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、多様化するお客様の「声」にお応えするため、新たな業態と商品を生み出しブランド力の向上、そして持続的成長に向けた取り組みを進めました。

商品では、天然素材ならではの肌触りと吸湿や保温など体温調整に優れたメリノウールをインナーウェアや服飾小物に採用し、プロや一般など幅広い顧客層から支持を得ました。また、新たな試みとして一部のレディース衣料でトレンドに重点を置いた短納期生産に着手し、一層の客層拡大に取り組みました。これによりPB（プライベート・ブランド）商品のチェーン全店売上高構成比は、前年同期比1.7ポイント増の67.7%となりました。

販売では、地域のニーズに合わせた業態への転換を進めたほか、プロ向けビジネスの強靱化に向けて価格を据え置いたPB商品の販促や工具類を中心にプロ商材の売場と品揃えを見直し、既存店の活性化を図りました。

店舗展開では、集客力の高い都市型ショッピングセンターや郊外オープンモールへの出店を加速し一般向け店舗網を拡大しました。また、スクラップ&ビルドを積極的に行い、販売力に応じた適正な店舗面積の確保で、お客様の利便性向上に取り組みました。当第3四半期累計期間では、ロードサイド17店舗、ショッピングセンター10店舗、合計27店舗を新規出店、スクラップ&ビルド11店舗、改装転換66店舗、閉店2店舗で合計1,006店舗（ワークマン405店舗、ワークマンプラス547店舗・#ワークマン女子44店舗・ワークマンプロ10店舗）となりました。

営業形態の内訳は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より9店舗増の948店舗、直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）は前期末より16店舗増の58店舗となりました。

この結果、当第3四半期累計期間では、暖冬による防寒商品の販売低迷や円安の長期化に伴い、チェーン全店売上高は1,413億68百万円（前年同期比2.5%増、既存店前年同期比2.1%減）、営業総収入1,061億62百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益206億78百万円（前年同期比0.4%減）、経常利益210億86百万円（前年同期比0.5%減）、四半期純利益130億86百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

運営形態別の売上高では、フランチャイズ・ストア1,300億67百万円（前年同期比0.6%増、チェーン全店売上高構成比92.0%）、直営店113億円（前年同期比31.2%増、チェーン全店売上高構成比8.0%）となりました。

なお、当社は作業服・作業関連用品及びアウトドア・スポーツウェアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第3四半期会計期間末の総資産は1,440億1百万円となり、前事業年度末に比べ82億54百万円増加いたしました。

流動資産は1,081億44百万円となり、前事業年度末に比べ67億53百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が99億42百万円、売掛金が12億64百万円それぞれ増加した一方で、商品が26億62百万円、加盟店貸勘定が13億2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は358億56百万円となり、前事業年度末に比べ15億円増加いたしました。これは主に有形固定資産の建物が10億33百万円、その他に含まれる工具、器具及び備品が1億80百万円、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が3億22百万円それぞれ増加したことによるものであります。

②負債の部

当第3四半期会計期間末の負債合計は231億9百万円となり、前事業年度末に比べ15億99百万円増加いたしました。

流動負債は185億31百万円となり、前事業年度末に比べ13億59百万円増加いたしました。これは主にその他に含まれる未払消費税等が14億11百万円、為替予約が9億30百万円、未払金が7億48百万円それぞれ増加した一方で、買掛金が15億92百万円減少したことによるものであります。

固定負債は45億77百万円となり、前事業年度末に比べ2億40百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が3億35百万円増加した一方で、その他に含まれる契約負債が68百万円減少したことによるものであります。

③純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産合計は1,208億91百万円となり、前事業年度末に比べ66億55百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益を130億86百万円計上した一方で、配当金55億49百万円の支払いと繰延ヘッジ損益8億80百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.2ポイント低下し84.0%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,846,816	81,846,816	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	81,846,816	81,846,816	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	81,846,816	—	1,622	—	1,342

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 236,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 81,541,900	815,419	—
単元未満株式	普通株式 68,316	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	81,846,816	—	—
総株主の議決権	—	815,419	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が4株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市 柴町1732番地	236,600	—	236,600	0.29
計	—	236,600	—	236,600	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,640	72,582
売掛金	1,993	3,257
加盟店貸勘定	※ 13,459	※ 12,156
商品	21,911	19,248
貯蔵品	35	48
1年内回収予定の差入保証金	425	417
その他	927	435
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	101,390	108,144
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,346	18,380
土地	4,003	4,003
その他（純額）	5,798	5,960
有形固定資産合計	27,149	28,344
無形固定資産		
884		819
投資その他の資産		
差入保証金	4,066	4,075
その他	2,256	2,616
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	6,322	6,692
固定資産合計	34,355	35,856
資産合計	135,746	144,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,060	3,467
加盟店買掛金	2,107	1,457
短期借入金	1,350	1,350
未払法人税等	3,800	4,064
役員賞与引当金	27	22
その他	4,826	8,170
流動負債合計	17,172	18,531
固定負債		
長期預り保証金	963	967
資産除去債務	2,495	2,831
その他	878	777
固定負債合計	4,337	4,577
負債合計	21,510	23,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622	1,622
資本剰余金	1,342	1,342
利益剰余金	111,105	118,641
自己株式	△67	△68
株主資本合計	114,002	121,538
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	233	△646
評価・換算差額等合計	233	△646
純資産合計	114,236	120,891
負債純資産合計	135,746	144,001

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収入	28,739	29,166
売上高	72,104	76,996
営業総収入	100,844	106,162
売上原価	64,686	67,286
営業総利益	36,157	38,876
販売費及び一般管理費	15,390	18,197
営業利益	20,767	20,678
営業外収益		
受取利息	194	256
仕入割引	222	132
その他	48	47
営業外収益合計	465	436
営業外費用		
支払利息	31	27
その他	2	2
営業外費用合計	34	29
経常利益	21,198	21,086
特別利益		
固定資産売却益	4	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産除却損	9	27
特別損失合計	9	27
税引前四半期純利益	21,194	21,059
法人税、住民税及び事業税	7,790	7,909
法人税等調整額	194	64
法人税等合計	7,985	7,973
四半期純利益	13,208	13,086

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,676百万円	2,013百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,549	68	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,549	68	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、作業服・作業関連用品及びアウトドア・スポーツウェアの小売事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収入	28,739	29,166
加盟店からの収入	28,674	29,103
ロイヤリティ収入	27,736	28,147
その他	938	956
その他の営業収入	65	62
売上高	72,104	76,996
直営店売上高	8,615	11,300
加盟店向け商品供給売上高	63,488	65,695
顧客との契約から生じる収益	100,844	106,162
その他の収益	—	—
営業総収入	100,844	106,162

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	161円85銭	160円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	13,208	13,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,208	13,086
普通株式の期中平均株式数(株)	81,610,338	81,610,241

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。